



今、憲法問題を語る —憲法問題対策センター活動報告—

第7回 ゆりはじめ氏講演会「私の戦争体験…疎開体験を中心に」

憲法問題対策センター事務局長 伊井 和彦 (37期)

1 映画「戦ふ少国民」

憲法問題対策センターでは、定期的に、戦争体験者からお話を聞く企画を行っており、昨年11月5日の品川正治氏に続く2008年度2回目の企画として、本年2月19日に、詩人・文芸評論家のゆりはじめ氏をお招きし、「私の戦争体験…疎開体験を中心に」という講演会を開催した。

ゆりはじめ氏は、1932年生まれで、国民学校6年生の時に学童疎開を体験し、中学校1年の時には横浜大空襲に遭遇されている。それらの体験をもとに、現在は市民を対象に昭和史の講義を行ったり、疎開体験を語る活動を行ったりされている。

当日は、まずゆり氏が持参された、昭和19年5月作成の「戦ふ少国民・総決起編」という映画の一部が上映された。戦時下における少国民（児童）の実態を写した貴重な映像であり、国民総決起運動の中で、当時の児童たちが、学校や街中で軍人援護の実践のために様々な活動をしていたことが紹介されている。

ゆり氏の説明によれば、この映画が作られた当時はまだ児童疎開の制度はなく、軍人援護・後方支援のために子供たちを含めた国民総決起を促すプロパガンダとして作成されたらしいが、映画作成直後の昭和19年6月30日の閣議決定により、全国都市部の児童の疎開が始まったということであった。戦局悪化の緊迫感が伝わってくる。

2 「疎開」という形での子供たちの戦争体験

当時、疎開の対象となったのは、小学校3年～6年の児童たちで、それより小さい子供たちは親元に残されたという。約半数は縁故を頼って疎開し、残り半数近くは学校による集団疎開であったらしい。疎開した

子供たちは、空襲という戦争の脅威からは逃れられたが、慣れない田舎暮らしの疎外感や親兄弟と離れた寂しさは、当時の子供たちにとっては耐え難い苦勞であったという。私事であるが、4年前に私の父が亡くなった時、その通夜の席で父の弟・妹たちが語った父の一番の思い出は、「終戦後、兄ちゃんが疎開先に迎えに来てくれた時は嬉しかった」というものであった。

当時の子供たちにとって、この「疎開」こそが、戦争によってもたらされた耐え難い経験であり、まさに戦争体験であったのである。

3 「戦争体験者から話を聞く会」開催の意味

この講演会の最中に、参加していた戦争体験のある某ベテラン会員から、「何のための企画なのか。戦争体験をただ聞くだけでよいのか。それを踏まえて、弁護士会が今何をすべきかを議論すべきではないのか」という、企画そのものへの異議とも言うべき意見が出された。その会員からすれば「戦争体験など本当は思いついたくもない記憶で、だからこそ我々弁護士が何をすべきかが重要なのに、ただ体験を聞いているだけで全くもどかしい」という思いで言われたのであろう。

しかし、今や弁護士の大多数は、戦争も戦後の苦勞も体験していない世代である。理念として「戦争をしてはいけない」という思いはあっても、現実には戦争を体験した人の思いの強さを知ること、容易ではない。だからこそ、そのような戦争体験者の強い思いを受け継いでいくために、せめてその体験を聞かせてもらい、少しでも思いを共通にしていくことは、やはり必要であろう。

大先輩からの叱咤は肝に銘じながら、これからこのような企画は続けていくつもりである。若い世代の人たちの積極的な参加を期待したい。